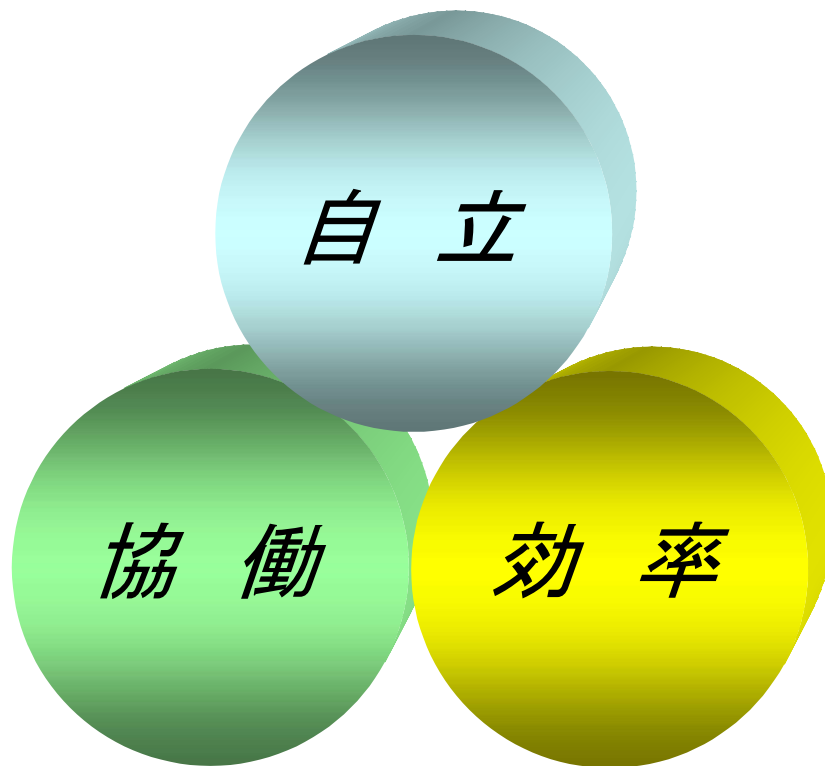


中間市行財政集中改革プラン《改訂版》

[平成22年度～平成24年度]

平成23年度取組結果



中 間 市

I 自立

1. 財政の健全化 1
 - (1) 徴収体制の強化 1
 - (2) 補助金等の整理合理化 2
 - (3) 使用料及び手数料の見直し 2
 - (4) その他の財源確保 2
 - (5) 地域経済の活性化 3

2. 職員の人材育成と資質向上 4
 - (1) 人材育成 4
 - (2) 能力・実績の基づく人事管理 4
 - (3) 活力ある職場づくり 4

II 協働

- 協働の地域づくりの推進 5
 - (1) 開かれた行政経営 5
 - (2) 推進体制 5

III 効率

1. 行政システムの簡素化・効率化 6
 - (1) 柔軟かつ機動的な組織の構築 6
 - (2) 事務の効率化 6
 - (3) 事務事業の見直し 6

2. 行政内部経費の見直し 7
 - (1) 職員定員管理 7
 - (2) 職員の任用見直し 7
 - (3) 給与の抑制等 7
 - (4) 民間委託の推進 7
 - (5) 広域化の推進 8
 - (6) 財務の透明化 8
 - (7) 内部経費の見直し 9

I 自立

1 財政の健全化

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
(1) 徴収体制の強化		
1. 適正課税の徹底	<p>・償却資産の申告内容の把握</p> <p>税の公平性確保のため課税客体の正確な把握に努めるため、税務署が保有する国税資料及び県が保有する事業所情報資料を閲覧し、把握困難な課税客体調査を行い、未申告者に対する申告の促進を図った。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 1,273千円】</p> <p>・市県民税扶養認否調査の実施</p> <p>二重扶養をはじめ、一時所得、雑所得などがあり、市県民税の未申告が疑われる者に対し申告書を送付し、申告の促進を図った。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 8,289千円】</p>	課税課
2. 徴収率の向上	<p>・債権管理の強化・適正化</p> <p>市町村アカデミーから債権管理の専門家を招いて職員研修を実施し、職員の債権管理に対する意識及び知識の向上を図った。</p> <p>・全滞納者を対象に臨戸訪問の徹底</p> <p>市税等徴収率向上及び滞納対策強化を図り、自主財源の確保に努めるため、嘱託徴収員を雇用し計画的かつ効率的に臨戸訪問(夜間徴収)を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 40,511千円】</p> <p>・福岡県との共同滞納整理の実施</p> <p>県税務職員の市町村派遣協定に基づき、共同して滞納整理業務を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 36,995千円】</p> <p>・不動産、預貯金、給与等債権の差押を含めた滞納処分の強化</p> <p>県税務職員及び市税徴収指導員の指導の下、現金及び動産の差押を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 31,484千円】</p> <p>・市税等納付機会の拡大</p> <p>夜間納付・納税相談窓口を開設し、納税相談に応じるとともに徴収率向上に努めた。また、コンビニ等のATMや携帯電話、パソコン等を利用した送金による納付も試験的に導入し、税等の納付機会の拡大に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 1,960千円】</p>	収納課
	<p>・未納保育料の徴収強化</p> <p>保育料滞納者から子ども手当支給時に保育料滞納分の徴収を行うなど、未納保育料の徴収を強化し実施した。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 3,731千円】</p>	こども未来課 (こどもと福祉の課)

(2)補助金等の整理合理化		
3. 補助金等の整理合理化	・町内会長及び公民館長事務費の見直し 町内会・公民館組織の一元化を実施し、自治会制度へ移行したことに伴い、「町内会育成費」「町内会長事務交付金」「公民館行事補助金」「公民館長事務交付金」を統合した。また、算定基準を世帯割から人口割へ変更するとともに単位当たりの金額を減額することで合意を得た。平成23年度までは移行期間としてこれまでと同額とした。	安全安心まちづくり課 (総合まちづくり課)
	・中間市文化振興財団委託料の見直し 指定管理者制度導入から6年が経過し、より効率的な運用を行うことにより、毎年約2%以上の委託料削減に努めている。 <div style="text-align: right;">【効果額 16,382千円】</div>	生涯学習課
	・シルバー人材センター補助金の見直し 毎年、補助金の見直しを行っている。 <div style="text-align: right;">【効果額 114千円】</div>	介護保険課
(3)使用料及び手数料の見直し		
4. 使用料等の整理合理化	・保育料の見直し(厚生労働省基準額の70%維持) 保育料算定基礎となる所得基準の見直しが行われ、高所得者への保育料引上げが行われたが、該当世帯は2世帯であった。 <div style="text-align: right;">【効果額 208千円】</div>	こども未来課
	・保育通園バス乗車負担金の徴収 受益者負担の原則に基づき、バス料金徴収規則を整備し、利用者から1月500円を徴収した。 <div style="text-align: right;">【効果額 218千円】</div>	(こどもと福祉の課)
	・市営住宅使用料の見直し(緩和措置実施中) 公営住宅法改正を受け、市営住宅使用料見直しを行い、平成21年度から5年間の激変緩和措置を行いながら住宅使用料の改定を実施している。 <div style="text-align: right;">【効果額 3,018千円】</div>	都市整備課
	・施設使用料の減免規定の見直し 施設使用申請時に、使用許可の審査を厳格に実施し、減免対象件数の削減を行っている。	施設所管課
(4)その他の財源確保		
5. その他の財源確保	・広報紙やホームページへの広告掲載促進 自主財源確保並びに地元商工業者の育成、振興を図るため事業者を訪問し、広報なかまや市ホームページへの広告掲載依頼を行った。 <div style="text-align: right;">【効果額 928千円】</div>	総務課
	・各施設への広告掲載の促進 広告物掲出要綱を整備し、広報やホームページにて、ジョイパルなかま庭球場への有料広告掲出の募集を行った。	生涯学習課

	<p>・普通財産貸付料の見直し</p> <p>市有地貸付において、長期貸付料率を1%から2%に改定し、短期貸付においても、利用促進のため、期間の短縮を行った。</p>	
	<p>・不動産業者との業務提携による市有地売却促進</p> <p>平成23年度試行予定であったが、競争入札による市有地の売却が好調であり、対象物件が少なかったことから実施を見送った。</p>	土木管理課
	<p>・市有地の有効活用</p> <p>売却が難しい物件を家庭用菜園用地として貸し付けることにより、賃貸料による収入増加と草刈料等の維持管理費削減を図った。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 107千円】</p>	
	<p>・保育園主食費の徴収</p> <p>3歳児以上の児童保護者から月額1,000円を徴収し、自主財源確保に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 937千円】</p>	こども未来課 (こどもと福祉の課)
	<p>・銀行等引受資金の借換え</p> <p>高金利時代に市内金融機関から借入れを行った起債の利率を、現在の利率水準に近づけるよう金融機関と交渉を重ね、借入れの再契約を行い、利息軽減の効果が得られた。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 32,405千円】</p>	財政課
(5) 地域経済の活性化		
6. 産業振興	<p>・中小企業融資制度の利用促進</p> <p>より利用しやすい融資制度とするため、指定金融機関への預託金引上げをはじめ、返済期間の延長や貸付利率引下げを行った。</p>	産業振興課
	<p>・空き店舗対策事業の推進</p> <p>空き店舗が住居と一体となっていることが多く、空き店舗の利用促進を阻害している実態があるが、商工会議所や地元商店街と連携し、空き店舗の解消・利用促進に努めた。</p>	
	<p>・地産地消事業の充実</p> <p>前年度に続き、学校への野菜の納入を行っており、地元産野菜の消費拡大につながった。また、地元イベントとして定着している枝豆狩りや、子どもたちの農業体験学習の積極的な展開など、地産地消・農業振興に寄与している。</p>	
7. 企業誘致	<p>・福岡県企業立地課との連携</p> <p>五楽・虫生津工業団地内の余剰地の情報等を提供し、県企業立地課からも県内外の企業の最新の動向に関する情報等を得るなど、連携を図っている。</p>	産業振興課
	<p>・企業誘致に向けての推進</p> <p>工業団地内の余剰地調査を行い、進出希望企業へ即応できるように環境を整備した結果、1件の企業誘致に成功した。</p>	

2 職員の人材育成と資質向上

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
(1) 人材育成		
8. 職員の人材育成と資質向上	<p>・人材育成基本方針の推進</p> <p>平成19年に人材育成基本方針を策定し、職員研修の充実、新たな人事管理、活気ある職場環境づくりの三つの柱をもとに、目指すべき職員像を明確化し、職員自身の意識改革、意欲の向上を図るとともに、計画的な人材育成、主体的な能力開発を行っている。</p> <p>・研修内容の見直し、効果的人材育成の実施</p> <p>効果的人材育成を図るため、自主研修の充実をはじめ、派遣研修や様々な資格取得研修を実施した。</p> <p>・職員自己研鑽の支援</p> <p>自主研究グループ支援要綱を整備し、組織の活性化を図り、職員の自己研鑽、能力開発を推進した。</p> <p>・女性職員の育成・登用促進</p> <p>意欲と能力のある女性職員について、一層の登用促進を図るため、多様な業務体験を通じた女性職員の育成、職域拡大など女性職員にとって働きやすい環境づくりを推進した。</p>	総務課
(2) 能力・実績に基づく人事管理		
9. 能力・実績に基づく人事管理	<p>・人事評価制度の導入</p> <p>効果的な人材育成と組織の活性化を目的として、平成22年度に人事評価制度を構築し、平成23年度に管理職職員64名を対象に人事評価制度を試行した。今後、より多くの職員が人事評価制度に取り組むことで課題を分析し、よりよい制度設計に努める。</p> <p>・昇任時の給与処遇の実施</p> <p>係長昇任時に、2号給の特別昇給を実施し、責任ある職に就くことに対する職員の意識を高めた。</p>	総務課
(3) 活力ある職場づくり		
10. 職員提案制度	<p>・職員提案制度及び表彰の実施</p> <p>業務改善意見やアイデア提案を奨励し、優れた提案を積極的に実施することで職員の市政への参画意識を高めるとともに、より効率的な行政運営や行政サービスを図った。課題提案で、「魅力あるにぎわいのまちづくりに関するテーマ」と「より良い協働事業について」を募集し、2件の奨励賞の表彰が行われた。</p>	総務課
11. 効果的な人事配置	<p>・職員意向調書の実施</p> <p>隔年実施であるため、平成23年度は未実施。</p> <p>・事務系職員と技術系職員の人事交流促進</p> <p>職域が固定されがちな技術職について、事務職場への配置を行うことにより、幅広い見識の涵養等の能力開発を図った。</p> <p>・希望降任制度の実施</p> <p>希望者なし</p>	総務課

Ⅱ 協働

協働の地域づくりの推進

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
(1)開かれた行政		
12. 行政の透明性確保	・ホームページの充実 市民との意見交換、情報交換の場として、常に最新の情報提供を行うため、ホームページの管理運用を行った。	総務課
	・行政情報の迅速・積極的提供 ホームページ上のお知らせ早耳版等を活用した迅速かつ積極的な情報提供や、マスコミへの積極的な情報提供も行った。	
	・議会のネット配信 平成23年6月定例会から4か所、9月定例会からはさらに1か所追加し、公共施設5か所で配信している。	議会事務局
13. 政策形成過程への市民参加促進	・パブリックコメント制度の積極的運用 政策形成過程への市民参加の促進のため、「中間市安全・安心まちづくり条例(案)」、「第5期中間市高齢者総合保健福祉計画(案)」、「第3期中間市障害者福祉計画(案)」、「中間市健康増進計画」の4件について、市民から広く意見を求めた。	総務課
(2)推進体制		
14. 市民と行政の新たな仕組み	・ボランティア・NPO等の育成・支援 ハピネスなま設置のボランティアセンターを市民活動の交流拠点と位置づけ、講師の派遣事業やボランティア及び障害者団体等の交流会をはじめ、ボランティア講師の活用や指導技術向上のため、県との共催による協働力向上セミナーを開催した。 また、各団体の安定運営のため、県や民間企業が募集する助成金申請手続支援を行い、福岡県地域福祉財団から助成金を受けた。	安全安心まちづくり課 (総合まちづくり課)
	・地域まちづくり協議会の設置 平成24年度中のモデル校区協議会の運営開始を目指し、準備会を定期的に開催したが、今後もモデル校区の決定と実施事業の細部について各団体との協議を進めていくこととする。	
	・まちづくり法人の設置 まちづくり実行委員会を立ち上げ、イルミネーション設置事業に取り組んだ。	企画政策課 (総合まちづくり課)
	・共同研修の実施 市民協働のまちづくり基本方針に基づき、新規採用職員向け研修及び第3部研修・取組編を実施した。今後も、協働推進担当職員の育成など、職員協働研修の実施を検討する。	安全安心まちづくり課 (総合まちづくり課)
・子ども安全パトロール(青パト)の協働委託の検討 平成24年度試行		

Ⅲ 効率

1 行政システムの簡素化・効率化

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築		
15. 効率的な組織編制	<p>・新たな基本方針の策定</p> <p>1 市の重要施策を積極的に推進できる組織機構の強化 2 青少年を含めた市民の安全安心に係る組織の統合による効率化 3 人権に配慮し、市民にわかりやすい組織の名称</p> <p>・効率的な組織編制</p> <p>平成24年4月1日機構改革 ・「安全安心まちづくり課」を新設し、同課に「防災安全係」を新設 ・税証明発行業務を収納課から課税課へ移管し、収納強化体制を強化 ・保健福祉業務の事務量増加に対応するため、「福祉支援課」を新設 ・介護保険課高齢者福祉係と地域支援係を統合 ・健康増進課に「高齢者医療係」を新設 ・課や係の名称変更 「保護課」を「生活支援課」へ改称 「こどもと福祉の課」を「こども未来課」へ改称 「障害者福祉係」の「害」の字をひらがな表記へ変更</p> <p>・世界遺産登録推進室の設置</p> <p>平成23年4月1日付けで教育委員会生涯学習課に設置した。</p>	<p>企画政策課 (総合まちづくり課)</p> <p>生涯学習課</p>
(2) 事務の効率化		
16. 事務の効率化	<p>・文書管理システムの導入</p> <p>平成24年1月23日から試行・実施し、平成24年5月21日現在で、電子決裁又は電子回覧にて処理され、94.2%の電子化率となっている。今後は、職員研修や各課への実地検査を実施し、文書管理システムへの未登録文書の削減など文書管理の適正化を図るとともに、財務帳票の電子化の促進を図るためのシステム整備も行う。</p>	<p>総務課</p>
17. 窓口業務の時間延長	<p>・窓口業務の時間延長</p> <p>平成24年3月25日、4月1日に試行。合計173件。 継続に向け市民へ周知の充実を検討。</p>	<p>市民課</p>
18. 電子自治体の推進	<p>・住民票広域交付、地方税手続のネット化等推進</p> <p>住民基本台帳ネットワークの活用により、全国どこの市町村でも住民票の交付が受けられるようになっており、発行枚数も徐々に増加している。様々な行政手続における本人確認や公的身分証明、転入手続の簡略等のメリット等も案内し、更なる普及に努めている。また、地方税のインターネット電子申告は年々増加傾向であり、今後も更なる普及に努める。</p>	<p>企画政策課 (総合まちづくり課)</p>
(3) 事務事業の見直し		
19. 事務事業の評価	<p>・事務事業評価の実施</p> <p>平成22年度から、必要性・緊急性・効率性を重点的に審査し、新年度予算に反映させるための「事前事務事業評価」を実施している。平成23年度も新規事業の事務事業評価を実施した。</p>	<p>企画政策課 (総合まちづくり課)</p>

2 行政内部経費の見直し

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
(1)職員定員管理		
20. 職員の定員管理	<p>・定員管理計画の運用(目標職員数447名)</p> <p>前回プランにて掲げた、平成17年4月全職員数527名から15%にあたる80名を削減した職員数である、447名の範囲内で運用することとする。平成24年4月1日時点では441名である。</p>	総務課
(2)職員の任用見直し		
21・再任用職員及び臨時的任用職員の人事管理	<p>・再任用職員が有する知識や経験を最大限活用し、効果的配置の実施</p> <p>定年退職を迎えるまでに培った知識・能力・経験を発揮できる配置を行った。</p>	総務課
(3)給与の抑制等		
22. 市長・副市長・教育長の給与削減	<p>・市長10%減、副市長7%減、教育長4%減</p> <p>平成15年から実施し、平成17年には削減率を拡大しており、今年度も継続して削減を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【効果額 2,555千円】</p>	総務課
23. 退職勧奨の実施	<p>・退職勧奨の実施</p> <p>一般事務職1名、保育士1名、看護師3名、合計5名から申出があった。</p>	
24. 旅費の見直し	<p>・旅費日当の約50%削減</p> <p>平成18年度から旅費の50%の削減を、平成19年度から日当不支給地域の拡大を実施しており、現在も継続して実施している。</p>	
(4)民間委託の推進		
25. 公の施設の運営委託	<p>・指定管理者制度の導入促進</p> <p>指定管理者制度の導入を促進し、より効果的・効率的な行政運営に努める。</p>	企画政策課 (総合まちづくり課)
	<p>・地域交流センター等の指定管理者制度導入検討</p> <p>平成24年度実施予定</p>	生涯学習課
	<p>・図書館・体育施設の指定管理者制度導入検討</p> <p>平成24年度実施予定</p>	
	<p>・学童保育所の指定管理者制度導入検討</p> <p>実施を見送ることとした。</p>	子ども未来課 (子どもと福祉の課)

26. 事務事業の民間委託	・小学校給食調理業務の民間委託 底井野小学校に続き、平成23年8月から中間東小学校と中間南小学校の給食調理業務について民間委託を実施した。 <p style="text-align: right;">【効果額 19,517千円】</p>	学校教育課
	・中学校給食の導入検討 「中間市中学校給食検討会議」において、「中学校完全給食実施に係る提案書」が出された。今後は、実施時期や方式等を盛り込んだ実施計画を作成する。	
	・浄水場運転業務委託 休日・夜間の運転業務の委託を実施した。 <p style="text-align: right;">【効果額 9,905千円】</p>	上下水道局
	・児童センター内リンクの委託 平成23年度から業務委託を実施した。 <p style="text-align: right;">【効果額 7,404千円】</p>	こども未来課
	・中間北小学校学童保育所の委託 平成23年度から運営委託を実施した。 <p style="text-align: right;">【効果額 6,283千円】</p>	(こどもと福祉の課)
	・市民課窓口業務の委託検討 内部で慎重に検討中	市民課
	・地域包括支援業務の一部及び認定調査業務の委託検討 他の自治体の運用状況を調査し、内部で検討した結果、当面は直営による運営が望ましいという結論に達した。	介護保険課
(5) 広域化の推進		
27. 広域化の推進	・消防広域化の推進 広域行政による消防業務の共同処理を目指すのが、平成23年度において進展はしていない。	消防本部
	・北九州都市圏広域行政協議会 北九州市と中間遠賀1市4町の広域連携により、様々な会議を通じ、にぎわいづくり連携事業など広域間の情報提供や情報共有を行っている。	企画政策課
	・遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議 福岡県と中間遠賀1市4町の広域連携により、地域振興や地産地消、環境、文化事業など様々な分野において共同事業を実施した。	(総合まちづくり課)
(6) 財務の透明化		
28. 財政情報の開示	・健全化判断比率の公表及び分析 財政健全化法に基づき、健全化判断比率4指標を市議会へ報告するとともにホームページ上で公表し、実質公債費比率の改善、義務的経費の抑制を図った。	財政課

(7) 内部経費の見直し

29. 内部経費の見直し	<p>・ひかり電話回線の導入</p> <p>既存のアナログ回線から、光回線への見直しと同時に料金プランも変更したことにより、電話料金の削減を図った。</p> <p>【効果額 5,049千円】</p>	財政課
	<p>・コピー機更新見直し</p> <p>コピー機及び複合機の見直しを行い、設置台数の見直しや消耗品の削減などを図った。</p> <p>【効果額 1,756千円】</p>	
	<p>・エコに対する職員の意識向上及びエコ製品導入の検討による省エネルギー化促進</p> <p>照明のこまめな消灯をはじめ、空調の温度設定管理など光熱水費の抑制によるコストの削減と併せて、地球にやさしい環境づくりを意識した取組を実施した。</p> <p>【効果額 259千円】</p>	

※【効果額計 231,288千円】